

平成25年度第3回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成26年3月6日（木）10:00～11:45

場 所：岡崎市役所東庁舎2階 大会議室

出席委員：10名

大岩みちの（会長）、佐藤章代、鈴木実加、佐々木公麿、内藤智宣、
築山高彦、加藤信昭、土屋亜紀子、牧野聡子、三浦節夫

欠席委員：4名

長坂尚希、水野周久、武田正道、柴田和子

事務局等：14名

傍聴者：6名

1 開会

2 議題

(1) 岡崎市子ども・子育て支援事業計画の骨子について

(2) 量の見込みの算出について

(3) 幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の認可基準について

3 その他

4 閉会

議事1 岡崎市子ども・子育て支援事業計画の骨子について

事務局より「資料1-1 岡崎市子ども・子育て支援事業計画の骨子について、資料1-2 岡崎市児童育成支援行動計画 後期行動計画 平成24年実績報告書)」について説明。

会 長 : 来年度末までに策定します事業計画ですが、その構成がイメージできるようにポイントを押さえた骨子という形での説明がありました。次回の会議におきましても引き続き御協議いただきますので、本日決定するものではありませんが、事務局からの説明につきまして、御質問等がありましたらお願いします。

委 員 : 資料1-1の1ページにある少子化対策関連法における基本理念ですが、どの法律も「父母その他保護者が子育てについての第一義的責任を有する」と書いてありますが、少子化対策基本法には「家庭や子育てに夢を持ち」とあり、大事な部分だと思いました。また、次世代育成支援対策推進法では、「子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない」と書かれています。しかし、今回の子ども・子育て支援法を見ますと、子育ての夢、子育ての意義、子育てに伴う喜びといった文言が消えています。これからの岡崎市の子ども・子育てにかかわる基本理念がどうなるのかと不安に思っていたところ、4ページに基本理念が引き継がれる形で「はばたく夢 子どもとともに育つ都会 大好き おかざき」と書かれており、引き続き3つの大きな柱で進めてもらえることが分かり、非常にうれしく感じているところです。

4ページの左下に平成27年4月からの計画として、「おかざきっ子育てプラン」とあります。実は、平成17年度の第1期には「おかざきっ子」と「育ちプラン」の間に「大好き」を入れたかったのですが、言葉がおかしくなるので、大好きとの気持ちを込めてハートマークが入っていました。この岡崎を子どもを育てる親としても大好きなまちとして育てていこうという思いがあったところです。

質問になりますが、2ページ、第3章の3に「基本目標の実現に寄与する9つの視点」とありますが、その9つの視点を教えてください。

事務局 : 資料1-1の4ページをご覧ください。3つの基本目標の下に3項目ずつ挙げております「子どもの視点」から「地域特性の視点」までが9つの視点となります。行動計画の本編にも基本的な視点ということでもう少し詳しい内容が載っております。

議事2 量の見込みの算出について

事務局より「資料2 量の見込みの算出」について説明。

会 長 : アンケート結果から各サービスの利用意向をニーズとしてどのように捉えていくのかという説明でした。各サービスの利用実績や人口推計、地域別の特性などを踏まえて事業計画に位置づけしていくことが必要だというお話でもありました。

事務局から説明のありましたニーズ量の見込みや考え方について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

委 員 : 保育園サイドから少し補足させていただきたいと思います。

現状としまして、この資料のニーズ量の見込みにありますように、岡崎市南部では保育園不足が深刻な状況です。毎年入所選考が行われていますが、選考に漏れた方や漏れそうな方は、北部の保育園に移っていただき、ここ数年は定員ギリギリか定員オーバーの状態です。保育を行っていることをお伝えしておきたいと思っております。

本日いただいた冊子(社会保障と税の一体改革)に書いてありますが、50年後には全国的に赤ちゃんの数が半分になるとのことで、北海道や東北地方では20年後には親世代の数が今の半分になると言われています。ということは、子どもの数も半分になるわけです。平成29年度をピークに子どもの数が減っていくとの説明を受けましたが、その反面働く母親の数が増えていきます。しかし、そのほとんどが非正規雇用ということで延長保育などの長時間保育が減少していくと言われております。さらに、事業所等で育児休業制度などが充実し、3号認定は増加しますが、0歳児保育は減少すると聞いています。今回の岡崎市のニーズ調査と全国的な統計報告を勘案していただき、より正確な今後5年間、10年間の計画策定をお願いしたいと思います。施設を整備していく上で箱物等のハード面だけの対応になってしまい、職員の確保や処遇改善などのソフト面が後手になり、受け入れができないといった事態にならないような子ども・子育て支援事業計画の策定をお願いしたいと思います。

委 員 : 前回の「本市における子ども・子育て支援の状況について」の資料に数字を入れていただき、パーセンテージも出してもらっていますが、0歳から2歳までの保育ニーズがこれほど増えているのに驚いているところです。

福祉という部分が強いので、働きたい親御さん向けに地域子ども・子育て支援事業を進めていくことも当然必要ですが、幼稚園の立場として伝えたいのは、0歳から2歳の泣いてばかりで何を訴えているのか分からない時期に悩みながら親が親として育てていくことにより、子どもが大好きと思う気持ちが育まれていくということです。働きたいから、育てるのが大変だからと言ってどんどん預けてしまうことにブレーキをかける意味でも、本来子育ては夢であり、希望であり、喜びであるということをお話したいです。今一度きちんとフォローする必要があると思っております。

ければ、少子化になって人数が減っていくのに保育園や認定こども園を増やさなければいけないという矛盾した形になってしまいます。岡崎市として、子どもを預ける人たちが本当に共働きでなければいけないのかどうかをしっかりと見極めた上で、働きながら子育てをしている人たちを応援するような施策を今後考えてほしいと思います。そうしなければ「大好き おかざき」がキャッチフレーズだけで終わり、実態は親子関係が希薄になるような子育ての仕方になってしまうという恐れを感じております。

資料作成時のお願いですが、病児保育事業の横にかっこ書きで八帖保育園とげんき館と記載し、文章で市内2か所で実施されている旨を明記していただければ、事業とその件数が合致して考えやすいと思います。

最後に、早く預ける親がどんどん増えれば、保育士や幼稚園教諭の確保が大変になってきます。保育者を養成する学校が増えているわけではありませんので、そういう点でも本当に子どもを預けなければいけない親なのかどうかを考えながら計画を進める必要があるのではと思います。

会 長 : 保育者が不足しているのを補わなくてはいけないという御意見をいただきました。私自身、養成側の立場におりますので、そういう養成、育成にも力を入れていきたいと思います。

委 員 : 今回、親にアンケートをしています、本来は子どもの幸せを一番に考えるべきです。親のニーズに応えるのが子どもの幸せにつながるのかをもう少し考えてほしいと思います。0歳児から2歳児を預けたい親が多いからそれに見合っただけの保育園をつくるのではなく、親の意識を変えることが必要なのではないのでしょうか。小さいときは自分で育てたほうが親子の愛着関係が強まると教え、子どもを預けたい人たちがいるから預け先をつくるのではなく、預けたいと希望する人そのものを減らしていくことを市として考えていただけたらと思います。

会 長 : 預けざるを得ない方々もいることも踏まえ、預けずに子育てができるのであれば市が応援するなど、いろいろな立場の方が自分の全うすべき道を歩んでいきやすいような岡崎市にしていくことが大事ではないかと思えます。

事務局 : 保護者の立場、子どもさんを教育する立場、立場によって様々な考え方がありますので、この子ども・子育て会議でいろいろな御意見をお出してください。新しい子育てのシステムや岡崎市の子どもたちにとって何が最善かを御議論いただく場ですので、来年度も会議が続きますが、お考えや御提案を活かしていきたいと思っております。

会 長 : 資料1-1の1ページ、子ども・子育て支援法の基本理念のところ「家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての

構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない」と求められています。働かざるを得ない立場、働かずに子育てに十分力を注げる状況にある方といろいろいらっしゃいますが、それぞれの役割を果たしながら相互に協力する方向に進んでいくことがよいのではないかと考えております。

議事3 幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の認可基準について

事務局より「資料3 幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の認可基準」について説明。

会 長 : 新制度のスタートに合わせて各市町村が各種サービスの運営基準等を準備していくということでした。具体的には、国から示される省令を基準に検討されていくわけですが、岡崎市は市独自の基準を持っているのでそのバランスも考えながら新たな地域型保育事業を検討していくとのこと。これから岡崎市の社会福祉審議会での協議を経て、最終的には市議会で審議され決定していきませんが、ただ今の説明に関しまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

(質問・意見等なし)

会 長 : 岡崎市の保育所の基準は、子どもに対する保育士の数や部屋の広さも国の基準を随分上回っています。それを踏襲する形で他の事業にも展開されていくのを期待しております。

その他

委 員 : 議題(1)に関係すると思うのですが、この事業計画骨子案の章立ては、国の指針で示されたものをそのまま使われているのですか。それとも市独自のものでしょうか。

事務局 : 今回の骨子案につきましては、国から特に何も示されておりません。岡崎市独自の体系として、現在の児童育成支援行動計画をベースに御提案させていただいたものとなっております。

委 員 : 今回の計画には、必須記載事項と任意記載事項があります。第4章が必須記載事項ですが、任意記載事項はどこにあるのでしょうか。

また、第1章の計画の位置づけで「市総合計画や関連計画との関係性を示します」とあり、第3章では「行動計画の理念・目標を継承します」と書かれています。

それから、第5章は「岡崎市における子育て支援に関する総合的指針」として総合計画との関連性に配慮する旨の記述があり、いろいろなとこ

ろでいろいろなことが書かれていますので、もう少し整理されたほうが分かりやすくなる気がします。

また、アンケートも第2章の市民意識調査結果だけにしか反映されていません。あれだけ膨大なアンケートがどこにどう落とし込まれ、どのように整理されたのかがやや見えづらい気がしますので、骨子の章立てそのものをもう少し分かりやすく整理されたほうがよいのではないかという印象を持ちました。

事務局 : 分かりづらいとの御指摘がありました任意記載事項ですが、この部分につきましては、既に現行の児童育成支援行動計画に入っていると認識しております。ただ、確かにもう少し分かるような形で、資料1-1、4ページの基本施策の中で任意記載事項に係るものは明示するようにしていくべきだと思っております。これらの部分はもう少し中身をお示ししたところで、ここはつじつまが合わないなどの御指摘をいただきながら直してまいりたいと思います。

委員 : 今回の子ども・子育て支援法にかかわるところは、行動計画の一部にしか使われていません。それを網羅したものが骨子案だと私は理解していますので、今回のアンケート調査については、前回は踏襲しつつも今回の法にのっとった形で反映されるとお示しいただければ理解できるのではないかと思います。

会長 : それでは、本日の議題はこれにて終了いたしました。

事務局より「資料4 岡崎市子ども・子育て支援事業計画 策定スケジュール」について説明。

事務局 : これを持ちまして「第3回岡崎市子ども・子育て会議」を終了いたします。